



# ペットボトルの出し方

月2回 無色透明の45ℓ以下の袋で(午前8時まで)に所定の場所に)



出すので  
すすいで  
のね。

※袋の中が見えなくなるので、レジ袋や色のついた袋を排出用袋や内袋として使用しないでください。



←ペットボトル識別マーク  
※ラベルに表示されています。



- PET マークがついた飲料用容器・ジュース・焼酎・しょうゆ・みりん・みりん風調味料・酢・めんつゆ・ノンオイルドレッシングなどのペットボトル。

※軽くすすいで、ラベル・キャップを外して出してください。

※ペットボトルだけをひとつの袋に入れて出してください。



# プラスチック製容器包装の出し方

月2回 無色透明の45ℓ以下の袋で(午前8時まで)に所定の場所に)

絶対にゴミ袋を二重にして出さないでください。



リサイクルされるプラスチックは容器や包装だけなの？

家庭系ごみに占めるペットボトルやプラスチックでできた容器包装ごみは容積比で約4割を超えます。そこで焼却や埋立処理からリサイクルを推進するため「容器包装リサイクル法」が制定(H7)されました。この法律に基づきリサイクルするプラスチックだけを分別するのが『プラスチック製容器包装』です。『プラスチック製容器包装』とは、中身を使ったあと、ごみになるプラスチック素材の商品を入れた器(容器)や包んだりしているもの(包装)です。分別に迷ったら右記の識別表示(マーク)を参考にしてください。

きちん  
と分別  
すれば  
リサイ  
クルが  
できる  
のね。



## ● トレイ類

- 生鮮食品・そうざい料理・菓子などのトレイ

白色トレイはスーパーなどの店頭でも回収しています。



## ● ラベル・フィルム類

- 飲料用容器・ジュースなどのラベルや商品を包んでいたフィルムなど。



## ● ポリ袋・ラップ類

- レジ袋、食料品・衣料品などの袋、ラップ



## ● チューブ類

- マヨネーズ・ケチャップの容器・歯磨き粉などのチューブ



## ● カップ・パック類

- 卵・豆腐・菓子・のりなどのパック
- インスタント食品・コンビニ弁当などの容器



## ● キャップ類

- プラスチック製のふた・キャップなど。



## ● ボトル類

- たれ・ドレッシング・乳酸飲料・洗剤・油・シャンプー・リンスなどのボトル



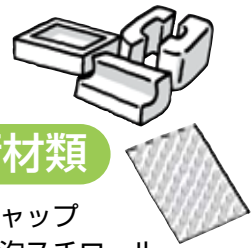
## ● 網・ネット類

- リンゴ・ミカン・玉ねぎなどのネット



## ● 緩衝材類

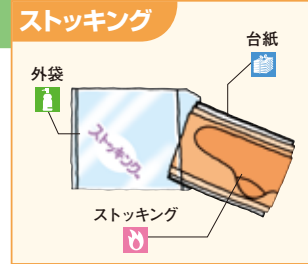
- エアキャップ
- 箱型発泡スチロール・包装用発泡スチロールなど。



## ● 識別表示にご注目!! ~分別の具体例~

- 可燃ごみ
- プラスチック製容器包装
- 紙類
- 金物・ガラス類

※掲載している商品の分別は一例であり、右記とは異なる素材を使用しているものもありますのでご注意ください。



## ● 汚れがついた物の出し方

資源として出せます 水気は切ってください。



資源として出せません 汚れを取り除いてください。



プラスチック製のチューブ類など、汚れが取りにくいものについても、汚れが残っていると、リサイクルの支障となりますので、**使いきってから必ずすすぎ又は古紙等でふき取るなどして『プラスチック製容器包装』で出してください。**



## 例

### 可燃ごみになるプラスチック

プラスチック製品で、それ自体を道具として使用するもの



### マークが付いていないもの

## 粗大ごみになるプラスチック

- 灯油ポリタンクやクーラーボックスなど

